

令和6年度 第1回北陸農政局農業農村整備事業等評価に係る技術検討会（補助事業）議事録

日時：令和6年11月28日（木）13：30～15：50

場所：石川県教育会館 第1会議室

出席委員（50音順）：上澤委員、瀧本委員、根岸委員、浜野委員、松本委員、森委員長

〔技術検討会委員からの質問・意見〕

◆農業競争力強化農地整備事業「女川地区」

（森委員長） ただいま事務局から説明がありました資料3の女川地区について、委員の皆様、質問等ございましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

（根岸委員） この地区は現場の視察もさせていただいて、この事業が地域の意欲のある農家の方の下支え、生産の支援になっていることはよく確認できていますので、この事業そのものについての異議とかそういったことは特に全くないのですが、いただいた資料、特にB／Cの中身について確認をして、教えていただきたいところがあったので、質問させていただきます。

質問させていただきたいのは、25ページの（4）耕作放棄防止効果の部分になります。

耕作放棄防止効果の概念は、その事業がなければ発生が予想される耕作放棄地、そこで生産される生産物の効果額を便益のベースに取り入れているということなのですが、まずそのエリアというのは今回の受益地区全体を指しているのか、あるいはその受益地区の中でも特に耕作放棄地になりそうなりリスクの高い地域を指しているのでしょうか。また、耕作放棄防止効果で対象となっているエリアについてですが、事業を始めてから現在まで、受益地の変更が多少あったとも伺っているので、実際に耕作放棄地は発生しているのでしょうか。

その2点についてお伺いしたいと思います。

（森委員長） 事務局からいかがでしょうか。

（山口農地整備課長補佐） まず、1点目の耕作放棄防止効果、こちらを算定する際の対

象とするエリアは地域全体であるか、それとも一部特定のエリアであるかという御確認でよろしいでしょうか。

(根岸委員) はい、そうです。

(山口農地整備課長補佐) そちらにつきましては、現時点でお答えが明言できないので、改めて確認させていただきます。

2つ目の実際に耕作放棄が発生しているかという点でございますが、現在この地域の中で発生しているかという御質問でよろしかったでしょうか。

(根岸委員) そうですね。事業を始めた段階から今日にかけて、そのエリアの中で耕作放棄が生じたのかどうかです。

(山口農地整備課長補佐) 事業開始以降、新たに耕作放棄となった農地は、ないと認識しています。

(根岸委員) 分かりました。

1点目は、確認して教えていただければと思います。

(山口農地整備課長補佐) 確認させていただきます。

(森委員長) ほかいかがでしょうか。

(浜野委員) 3ページのオの環境等の調和への配慮について、希少生物保護のためのビオトープなどの取り組みについて、この項目はこの事業に限らず全ての事業にあると思うのですが、これは何かの法律に基づいて義務付けられているものなのかということと、次のカの事業コスト縮減等の可能性で、具体的にどのぐらい削減できたのか。

この2点、教えていただければと思います。

(山口農地整備課長補佐) まず、1点目のオの環境等の調和への配慮を行っている根拠

としましては、土地改良法に環境に配慮するようになっておりまして、それを基に対応しているところであります。

カのコスト縮減の具体的な金額については、現在、手元に資料がないので、調べてお答えさせていただきたいと思います。

(森委員長) よろしいでしょうか。

ほかいかがでしょうか。大丈夫ですか。

3ページのキの地元（受益者、地方公共団体等）の意向のところ、農地集積率が33%から令和5年度時点で57%に増加しているとあるのですが、最終的な目標の集積率は幾らで設定されているのでしょうか。

(山口農地整備課長補佐) 目標集積率は87%となっております。

(森委員長)

ほかよろしいでしょうか。

それでは、次の地区に移りたいと思います。

◆農業競争力強化農地整備事業「国府川左岸地区」

(森委員長) ただいまの説明内容について、委員の皆様、質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

(根岸委員)

26ページの(6)農業労働環境改善効果(農業用水)の機械運転作業の説明について、ありがとうございました。農道が作られたことによる便益をどう計上するかということで、事前説明の時に質問させていただきました。

今回の御説明では、パイプライン化したことによって農道が拡張されたということだったので、その効果というのは農業用水施設の事業の便益として見込んで考えればいいでしょうか。

一方で農道の事業では、便益の中に31ページ(2)営農に係る走行経費節減効果が含まれているので、私の質問の趣旨としては、両方に計上してしまうと重複の計上のおそれが

あるのではないかとということで質問したのですけれども、この点についてはどのように考えたらいいのでしょうか。両者の関係について補足説明をお願いします。

（山口農地整備課長補佐） 26ページの（6）農業労働環境改善効果と、31ページの（2）営農に係る走行経費節減効果の内容が重複しないかということでよろしいでしょうか。

（根岸委員） はい、そうです。

（山口農地整備課長補佐） 26ページの（6）農業労働環境改善効果についてですが、上段の効果の考え方とところにありますように、営農に係る労働が質的にどれだけ改善されるかというものを価値化しているものです。

対しまして、31ページの（2）営農に係る走行経費節減効果ですが、こちらは農道を整備したことによって流通に係る輸送経費が節減される効果を見込んでおりまして、こちらは効果としての趣旨が違うので、重複することはないというふうに認識しています。

以上ですが、いかがでしょうか。

（根岸委員） 見込んでいる効果の性質がそもそも違うということで、重複の問題は特に心配なくていいということで承知しました。

追加の質問となりますが、事前質問への回答で、パイプラインを通したことによって農道が拡幅され、そこを使うことで労働環境が改善するという効果を便益として見込んでいるとすると、反対側にはそこに関わっている費用もちゃんと入れてあげないと、バランスが悪いのではないかと思います。パイプラインの上をそのまま車が走るわけではなく、農道として整備された道を通るならば、農道の経費が総費用として計上されていないとちょっとアンバランスな気がしてしまったのですが、この辺はどうなのでしょう。その点について御意見を伺いたく思います。

（山口農地整備課長補佐） 6ページ目の（2）総費用に農道の経費が入っていない中で、農道を造成した前提の改善効果を見ていることがアンバランスではないかという御指摘と認識しています。

その点につきまして、改めて内部で確認させていただきたいと思います。よろしいでし

ようか。

(根岸委員) よろしくをお願いします。

(森委員長) よろしいでしょうか。

今のところは、農道だけ投資効率方式で算定しているのですが、その当たりでややこしくなっている面もあるかもしれませんね。この地区だけ総費用総便益方式と投資効率方式、別々のやり方でやられているので。根岸委員の質問については、次回までに整理していただきたいと思います。

ほか御質問等よろしいでしょうか。

この地区は、非常に長く事業をやっているということで、計画変更を4回も行っているけれども、基本的にこれまでの計画変更の理由としては、工期がどんどん延びているからということでしょうか。

(山口農地整備課長補佐) 工期が非常に長くなっておりまして、計画変更を4回行っているところですが、それぞれ3本の事業を合わせ行っているということもありまして、農道であり農業用水利施設であり暗渠であり、それぞれの計画変更要件に当たるものがあると、その都度計画変更してきました。

(森委員長) 実態としては、それぞれの工種ごとに独立したような形でやられているということですが、農道がすごく遅れているというイメージがあって、暗渠もそうですけれども、用水路をまず優先的にされたということでしょうか。予算の関係もあって、まず優先順位の高いものからやってこられたようなイメージでしょうか。

(山口農地整備課長補佐) もう1点、この事業が長期化している理由としましては、本地区はパイプライン化を図っていますが、パイプを埋める道路、農道であったり、町の中もパイプが通っておりまして、そちらの埋設に係る実施工の色々な調整がかなり難しかったというふうには聞いています。

(森委員長) 町の中も通っていたのですね。イメージ的にはあまりそういうふうな見え

なかった。公道など町の中だと色々ほかの埋設物があったりだとか、その辺の調整もあったということでしょうか。分かりました。

ほかよろしいでしょうか。大丈夫ですかね。

◆水利施設等保全高度化事業「阿賀野川右岸（１期）地区」

（森委員長） それでは、ただいま事務局から説明がありました内容について、委員の皆様方から質問等ありましたらよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

先ほどの説明では17ページの（４）災害防止効果はまだ算定中、最終版ではないということでありましたがいかがでしょうか。

（桶谷水利整備課長） そうです。現在精査を行っておりまして、現在の作業がこちらにまだ反映できていない部分があります。

（森委員長） 分かりました。

それで、数字が7ページの災害防止効果（農業関係資産）の数字と合わない、これは17ページの（４）災害防止効果にある農作物と農地・農業用施設を足せばいいのですかね。農作物と農地・農業用施設を足すと、60,470になるのですかね。分かりました。大丈夫です。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

◆水利施設等保全高度化事業「阿賀野川右岸第３地区」

（森委員長） それでは、阿賀野川右岸第３地区のただいまの説明内容について委員の皆様、何か質問等ありましたらよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

（根岸委員） 事前説明の時に、資料の５と６で（５）景観・環境保全効果の表示の仕方がちょっと違うということで御相談を申し上げたんですけども、それはもう統一されたということで承知しております。

資料５とも関わることですが、景観・環境保全効果のところで、受益範囲世帯数について気になっておりまして、世帯数というのは再評価時点での世帯数で計算されているということで間違いないでしょうか。その点、まず確認させてください。

(桶谷水利整備課長) こちらの受益の世帯数ですけど、内容を確認させていただきましたら、当初の採択時の世帯数になっておりまして、阿賀野川右岸 1 期ですと平成20年、阿賀野川第 3 地区ですと平成25年に C VM のアンケート調査を行っておりまして、その時点における受益世帯数で整理をしているところです。

(根岸委員) もう一度確認なのですが、阿賀野川右岸 1 期地区の方が平成20年、阿賀野川右岸第 3 地区の方が、平成25年ですか。分かりました。

気になるところがあるとすれば、景観・環境保全効果というのは C VM の方法を使って算定するというので、支払意思額掛ける世帯数で計算されるわけですよね。その世帯数について、変わらないものとして捉えていいのか、それとも今、人口減少なども進んでいるということが問題になっている中で、社会経済変動によって、やはり減っていくということを考慮して世帯数を考えるかというのは一つ大事な論点なのかなと、経済分野の分析をする人間からすると感じています。

古い段階での世帯数と新しい世帯数でどれくらい違うかというのは、実際見てみないと分からないですが、古い時点での世帯数でよいのか。ほかの便益などを評価する時には、今の段階での作物の数量とか金額を使っているように思っていたので、その点、少し気をつけなければいけないのかなと感じていました。

それが一つと、加えて、これは景観・環境保全効果の評価がこういう方法で定められており、マニュアルに従っているのでは仕方ないというところはあると思うのですが、国立社会保障・人口問題研究所が人口減少の推計みたいなものを出していて、2020年から2050年にかけて(令和 2 年から令和32年にかけて)、人口がどれくらい変動するかということがもう推計として出ていますので、そういうことを考えると、かなり長期にわたって同じ世帯数で将来に向かっての便益を推計しているところがありますが、将来に向かって人口が減っていく中、それと全く同じように世帯数が減っていくとは限らないけれども、世帯数もおそらくそれに従って減っていくということがある中で、全く同じ世帯数をこの先、50年近く、令和32年では、例えば阿賀野市だと60%ぐらいまで人口が減るという推計が出ていますので、そういう同じものを令和50年まで同じ世帯数で続くということを捉えながら便益を推計していいのかなというのが少し疑問に感じるところがあります。これは質問というか意見ということになるかもしれないですが、その点少し考えるところがあります。

もし、そうしたことの分析をされている部局がございましたら、そこからの意見など、次回、あるいは可能な時に伺えればありがたいなと思っております。

私からは以上です。

(森委員長) これはなかなかこの地区に限らず全国的にもありますよね。どの時点の世帯数を使って算定するか、昔と同じ数字を使っていいのかという話、多分この地区だけではないと思うのですが。

(桶谷水利整備課長) 内部で確認させていただきたいと思います。

(森委員長) 次回までに、何か回答が得られましたらよろしくお願いします。

◆水利施設等保全高度化事業「亀田郷地区」

(森委員長) それでは、ただいま説明いただいた亀田郷地区について、委員の皆様方から質問等ございましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

(松本委員) 3ページのオの環境等への調和への配慮ですが、「全線締切で工事を行う必要があることから、工事施工時は保全対象種を一時的に捕獲し、～」という表現があるのですけれども、保全対象種の決め方というのは、例えばレッドリストとか何かリストとかの何かがあって、それを基準に選んだのか、どういう基準で保全対象種ということを決めたのかということが1つ目の質問です。加えて、捕獲した保全対象種をどこへ移動させたのかということですね。すみかとか、餌とかがあるところに移動させないといけないと思うので、水槽に移動させたのか、また別のところに移動させたのか。どこに移動させたのかという点の計2点質問いたします。

(桶谷水利整備課長) まず1点目、保全対象種の決め方ですが、今回タモロコとモツゴを保全対象種にしています。こちらの設定理由につきましては、現地調査を行いまして、実際現地の方で確認されたもので、水路から水田のネットワークを代表するような生物であるということで保全対象種を設定しております。

実際どこに捕獲したものを移したのかという質問につきましては、確認させていただい

た上で回答をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(松本委員) 分かりました。

(森委員長) ほかいかがでしょうか。

(浜野委員) 2ページの事業工期の件について、平成26年度から事業を実施されていますが、終わるのが令和7年度、今のところ進捗率は75.7%で、工事は市道を全線通行止めにして実施しなければならないということですが、来年度中に終わる目途は立っているという理解でよろしいですか。

(桶谷水利整備課長) 事業工期につきましては、令和7年度までとなっているのですが、今の事業の実施状況を踏まえますと、やはりこの期間では難しいところもありますので、関係機関と調整しながら完了年度を決めていく予定としているところです。

(森委員長) よろしいでしょうか。

ほかいかがでしょうか。

3ページのカの事業コスト縮減等の可能性で補強矢板工法と比較して安い工法ということで、コンクリートパネル補修工法へ工法の変更をされていますが、補強矢板工法というのは既存の矢板を抜かずに別途新しく打つのですか。

(桶谷水利整備課長) 補強矢板工法につきましては、錆が進んでいるところをカットして、その部分を補強するような工法です。

(森委員長) 錆のところを部分的に取る。

(桶谷水利整備課長) 部分的といいますか、上部を切るような形ですね。

(森委員長) 上部を切って、またつなぐのですか。

(桶谷水利整備課長)　そうです。

(森委員長)　その方法よりも安かったと。

(桶谷水利整備課長)　コンクリートパネル補修工法の方が経済的であったということです。

(森委員長)　３ページのエ①工法や事業量の変更に伴う事業費増分の説明で増額要因は、排水路渠底部が軟弱であったので、その地盤改良で費用が増えたところなのですが、コンクリートパネルは、かなりの重量物なので、地盤改良しなくて、もつのかなと前から思っていたのですが、この工法を採用したから地盤の改良も必要になったというようなことはないのでしょうか。

補強矢板工法であつたら、地盤の改良は要らなかったのではないかなとか、ちょっと思ったものですから。もしそうでしたらトータルコストの比較をまた次回でも教えていただければと思います。

(桶谷水利整備課長)　すみません。それにつきましては確認した上で回答をさせていただきます。

(森委員長)　新潟県は結構、コンクリートパネル補修工法を使っておられるので、多分安いのだらうと思ったのですが、地盤改良でかなりお金が増えているので、この工法と何か関係があるのかなと思ったものです。

◆水利施設等保全高度化事業「大河津地区」

なし

◆農村地域防災減災事業「安野川地区」

なし

以上